

第1号の4の4様式（第12条の2の30関係）（昭62運令5・追加、平14国交令98・平16国交令93・平18国交令102・一部改正）

(一)

有害液体物質記録簿

CARGO RECORD BOOK

船 名

Name of ship _____

船舶番号又

は信号符字

Distinctive number _____

or letters

国際海事機関

船舶識別番号

IMO number _____

総 ト ン 数

Gross tonnage _____

期 間

から

まで

Period from _____ to _____

(二)

貨物艙及びスロップタンクの平面図
PLAN VIEW OF CARGO AND SLOP TANKS

(船内で記載する。)
(to be completed on board)



(ポンプルームの位置を)
表示すること。
(Indicate the location)
of pump room

タンクの識別記号 Identification of the tanks	容 量 Capacity

(立方メートルにより各タンクの容量)
を表示すること。
(Give the capacity of each tank in)
cubic metres

(三)

日 Date	符 号 Code (アルファベット) (letter)	項 目 Item (番号) (number)	作業の記録、当該作業の責任者の署名並 びに認可された検査員の氏名及び署名 Record of operations/signature of officer in charge/name of and signature of authorized surveyor

有害液体汚染防止管理者の署名
(有害液体汚染防止管理者の
選任されている船舶に限る。) _____

船 長 の 署 名
Signature of master _____

備考

- 1 次の表に掲げる作業を行った場合に、その日付並びに当該作業の内容を表す符号及び番号を記入するとともに、必要な詳細事項を作業の記録、当該作業の責任者の署名並びに認可された検査員の氏名及び署名の欄に記入すること。
- 2 国際海洋汚染等防止証書を受有する船舶については、日本語により記載するほか、英語、フランス語又はスペイン語により記載すること。

記載すべき作業の内容並びにその符号及び番号

符 号	番 号	作 業 の 内 容
(A)		貨物の積込み
	1	積込みの場所
	2	貨物艙の識別記号並びに当該貨物艙に積み込んだ貨物の名称及び分類
(B)		船内における貨物の移替え
	3	移し替えた貨物の名称及び分類
	4	貨物艙の識別記号
	. 1	から
	. 2	へ
	5	4. 1の貨物艙は、空になったか。
	6	空になっていない場合には、貨物艙に残る量（立方メートルによる。）
(C)		貨物の取卸し
	7	取卸しの場所
	8	貨物を取り卸した貨物艙の識別記号
	9	貨物艙は、空になったか。
	. 1	空になった場合には、取卸し及び吸排が手引書に従って行われたかを確認する。（例えば、横傾斜、縦傾斜及びストリップング）
	. 2	空になっていない場合には、当該貨物艙に残留する貨物の量（立方メートルによる。）
	10	手引書において、予備洗浄を行い、洗浄水を受入施設に処分しなければならないとされているか。
	11	ストリップング装置又は吸排装置の故障
	. 1	装置が故障した時刻及び故障の状態
	. 2	故障の原因

		. 3	装置が作動可能な状態になった時刻
(D)			予備洗浄
	12		貨物艙の識別記号並びに当該貨物艙に積載されていた貨物の名称及び分類
	13		洗浄方法
	. 1		一貨物艙当たりの洗浄機の数
	. 2		洗浄に要した時間又は洗浄サイクル
	. 3		温水洗浄又は冷水洗浄
	14		予備洗浄により生じた洗浄水は、
	. 1		貨物取卸港の受入施設に処分した。(港名を表示すること。)
	. 2		その他の受入施設に処分した。(港名を表示すること。)
(E)			予備洗浄以外の貨物艙の洗浄
	15		洗浄した時刻、貨物艙の識別記号並びに当該貨物艙に積載されていた貨物の名称及び分類を表示し、次の事項を記入すること。
	. 1		使用した洗浄方法
	. 2		化学洗剤(洗剤名及び量(立方メートルによる。))を表示すること。
	. 3		使用した通風洗浄方法(使用した通風機の数及び通風時間を記入すること。)
	16		貨物艙の洗浄水は、
	. 1		排出した。
	. 2		受入施設に処分した。(港名を表示すること。)
	. 3		他のタンクに移し替えた。
(F)			貨物艙の洗浄水の排出
	17		貨物艙の識別記号
	. 1		貨物艙の洗浄中に洗浄水を排出したか。排出した場合には、排出率(立方メートル毎時による。)を表示すること。
	. 2		洗浄水を移し入れたタンクから洗浄水を排出したか。排出した場合には、排出量(立方メートルによる。)及び排出率(立方メートル毎時による。)を表示すること。
	18		排出を開始した時刻及び完了した時刻
	19		排出中の船舶の速力
(G)			貨物艙への水バラストの積込み
	20		水バラストを積み込んだ貨物艙の識別記号
	21		水バラストの積込みを開始した時刻

(H)		貨物艙からの水バラストの排出又は処分
	22	貨物艙の識別記号
	23	水バラストの排出又は処分
	. 1	排出
	. 2	受入施設への処分（港名を表示すること。）
(I)	24	水バラストの排出又は処分を開始した時刻及び完了した時刻
	25	排出中の船舶の速力
		事故その他の理由による例外的な排出
	26	排出の時刻
	27	排出された有害液体物質の概量（立方メートルによる。）、名称及び分類
(J)	28	排出又は流失の状況及び一般的記述
		認可された検査員による規制
	29	港名を表示すること。
	30	陸上に処分する場合には、貨物艙の識別記号並びに当該貨物艙に積載されていた貨物の名称及び分類を表示すること。
	31	貨物艙及び関連管系内は、空になったか。
	32	予備洗浄は行われたか。
	33	予備洗浄により生じた洗浄水は、陸上に処分され、貨物艙は、空になったか。
	34	予備洗浄の免除が認められた場合には、その免除
	35	免除の理由
	36	認可された検査員の氏名及び署名
(K)	37	検査員が所属する機関、会社及び官庁
		(A)から(J)までに掲げられていない記述